令和８年度　市民農業塾（冬コース）のご案内

北九州市立総合農事センター（以下、「農事センター」という。）で開催する「市民農業塾（冬コース）」の応募にあたり事前に以下の内容をご確認のうえ、応募してください。

１ 研修概要

副業的に農業に従事することを希望する市民を対象に、半年間の講義・実習を通じて、冬野菜の栽培に必要な基礎知識を習得してもらうものです。

研修内容は、冬野菜の栽培技術、農業経営、収穫、出荷調製、販売、諸作業等について講義、実習を行います。

【研修期間】 令和8年10月～令和9年3月　全 12 回程度
【研修日時】 第 1、3 土曜日　9:15～12:00（変更する場合あり）
【研修場所】 花農丘公園（北九州市立総合農事センター）
　　小倉南区横代東町一丁目6番1号
【研修品目】 キャベツ、ブロッコリー、かつお菜等の冬野菜

２ 研修圃場について

研修に使用する圃場は農事センター内の露地圃場及び温室です。

３ 道具等について

原則、農事センターで保有する機械、くわ等の農機具を使用します。個人別の貸し出しではなく、共用道具類を一時借用して使用します。

個人所有の道具については、講師やスタッフの許可を得て、持ち込み、使用してください。

４ 服装等について

実習は、汚れてもいい動きやすい服装で参加してください。また、手袋、長靴、はさみ等は各自でご準備ください。（更衣室はありません。）

５ 実習する作物等について

作物は、本市における代表的な野菜の品目です。

ご自身で研修希望の品目があっても、ご希望には沿えません。

６ 栽培方法について

いわゆる「慣行栽培」による実習を行いますので、必要に応じて化学肥料や農薬等を使用します。（有機農業は取り扱いません）

７ 作物の管理について

農事センターのスタッフが必要な日常管理を行いますが、技術の習得のために実習日以外でも可能な限り、管理や状況確認などを研修生自身で行うようお願いいたします。

８ 費用負担について

研修にかかる費用は無料です。

9　農事センターまでの交通について

農事センターまでの通所は自費でご負担ください。
自家用車ご利用の場合は来園者駐車場をご利用ください。
※駐車場利用については初回開講日のオリエンテーションで詳細をお知らせします。

10　収穫物の取り扱い

実習で栽培・収穫した農作物は、法令により市の所有物となりますので、個人的な販売はできません。また、収穫物は農事センター内の直売所で市民向けに販売され、販売代金は市の収入金となります。

11　託児等のサポートについて

農事センター内には授乳場所、おむつ交換台等はございますが、託児施設はございませんので、あらかじめご了承ください。

12　研修生募集について

(1)応募対象者

次のいずれの条件も満たす方とします。

① 北九州市内での就農を希望する、市内に在住、通勤又は通学する方
② 年齢が 18 歳以上の方(令和 8 年 4 月1日時点)
③ 農作業が可能な健康な方(研修中の介助等が不要な方)

(2)応募方法

応募の締め切りは**令和8年8月28日(金)**です(郵送の場合は当日消印有効)。

別紙エントリーシートに必要事項を記入し、応募時から 3 か月以内に撮影した写真(本人の証明写真)を張り付けのうえ、下記のメールアドレスに送信もしくは、農事センター宛に郵送または持参してください。

電子メールで送信の場合は、エントリーシートはエクセルもしくは PDF 形式で送信してください。その他形式では内容確認ができない場合があります。

また、お送りいただいたメールアドレス、もしくは記載している電話番号に対し、内容についてお問い合わせすることがございます。連絡がつかない場合、研修の参加をお断りすることがありますので、ご了承ください。

メールアドレス:san-nouji@city.kitakyushu.lg.jp
郵 送 先:〒802-0822　北九州市小倉南区横代東町 1 丁目 6 番 1 号
北九州市立総合農事センター　宛

(注)HP 上のメールフォームから応募はできません。

(3)留意事項

① 受領したエントリーシートは個人情報保護法他関係法令に基づき取り扱われますが、業務上必要な情報として研修の講師等(JA、福岡県、農地中間管理機構、北九州市の関係機関)に情報提供されることがあります。
② 提出されたエントリーシートは返却いたしません。
③ エントリーシートの保管、廃棄等は北九州市で行います。
④ 研修の様子を市ホームページ、SNS等に掲載させていただく場合があります。
⑤ 北九州市暴力団排除条例(平成22年北九州市条例第19号)等関係法令に基づき、次の各号のいずれかに該当する者及び団体(以下、「排除対象者」という。)は、エントリー及び受講ができません。

・ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
・ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
・ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者
・ 暴力団員が役員となっている団体
・ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者が役員となっている団体

※ 排除対象者の確認のため、氏名、氏名の読み、生年月日等の応募情報について、福岡県警察本部等関係機関への情報提供並びに照会を行います。

なお、照会に必要な情報に欠如、虚偽等があった場合も排除対象者となりますのでご注意ください。排除対象者と判明した場合は受講等の決定後であっても決定を取り消します。決定を取り消したことにより生じた損害について市は賠償の責めを負いません。

（4）募集人数

20名程度
※応募者多数の場合は厳正なる抽選を行います。

（5）受講生決定の連絡について

9月中旬に受講可否を郵送でお知らせいたします。

研修生募集のスケジュール

8月	○8月１日（土） エントリーシート受付開始 ○8月28日（金） エントリーシート受付〆切 • エントリーシートの内容確認 • 場合により抽選の実施
9月	○9月中旬　審査合否通知（郵送）
10月	○10月3日（土） 初回開講予定